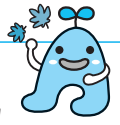




市役所からの お知らせ

*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

●文中「SC」はサービスセンターの略です。



9月の祝日
21日～23日のごみ収集

収集日にあたっては、地区のかたはお忘れなく。環境都市推進課

☎(866)6631

▼21日(月)敬老の日、22日(火)国民の休日は、家庭ごみと資源化物を収集。23日(水)秋分の日、資源化物を収集

**稲わら・もみ殻焼きは
やめましょう**

稲わら・もみ殻などの屋外での焼却は、県の条例で原則として禁止されています。稲わら・もみ殻は堆肥などに活用しましょう。

市では、今年も市内全域でパトロールと焼却禁止の指導、監視を行います。農業関係者のかたは、ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ

環境保全課 ☎(866)2075
農業農村振興課
☎(866)2116

**臨時給付金の申請を
受け付けています**

市では、消費税率の引き上げに伴い、低所得者の負担を緩和する

ために支給する臨時福祉給付金の対象と思われるのかたへ、8月に申請書を送付しました。申請書が届いていないかたで、支給対象者と思われるかたはコールセンターにご連絡ください。

対象▼平成27年1月1日現在、秋田市に住民登録があり、27年度市民税(均等割)が課税されていないかた。ただし、自身を扶養しているかたが課税されているか、生活保護受給者は対象外です

申請受付▼11月18日(水)まで

●問い合わせ 臨時福祉給付金専用コールセンター(平日)
☎0120-749292
福祉総務課 ☎(866)6647

**「フロンティア農業者
研修」の受講生を募集**

研修期間は平成28年4月から2年間。研修期間中は月額7万5千円の奨励金を支給予定です。

対象▼新規就農に必要な技術を身につけようとするかた、または新たな部門を始めるために必要な技術を身につけようとする既就農者で、研修終了後、市内での就農が確実な45歳未満(応募時)のかた

申込期限▼10月16日(金)。詳しくは、事前に農業農村振興課へお問い合わせください。

☎(866)2116

**「特定歴史公文書等」の
目録を「活用」ください**

市では、市が保存する「特定歴史公文書等」(※)の利用制度を実施していますが、これらを検索するための目録を追加しました。

目録は、文書法制課(秋田銀行秋田市役所支店隣り)またはホームページでご覧いただけます。

「特定歴史公文書等」の閲覧などを希望する際は、利用の請求手続きが必要です。閲覧決定までに2週間ほどかかるものもありますので、ご了承ください。

●問い合わせ 文書法制課文書・歴史資料担当 ☎(866)2008

※明治22年の市制施行から大正までの議会関係文書や庶務事務簿、保存期間を「永年」とした昭和59年度以前の公文書など。

**9月24日～30日は
結核予防週間**



結核は治る「現代の病気」です

結核は、昔の病気と思われがちですが、平成26年には全国で約2万人、秋田市でも20人が結核と診断されました。

以前、結核が死亡原因1位の時代もありましたが、今は、医師の指示どおり服薬すれば治る病気に

なりました。年に一度は健康診断(胸部X線検査)を受け、風邪かなと思う症状が長く続く時は、早めに受診してください。

抵抗力の弱い赤ちゃんは、結核に感染すると重症化しやすいといわれています。予防には、BCG接種が有効です。生後12か月までに予防接種を受けましょう。

こんな時は病院へ!

結核は結核菌により、おもに肺に炎症を起こす病気です。人から人うつる慢性感染症です。初期症状は風邪とよく似ています。咳や痰が2週間以上続いたら、結核を疑って早めに医療機関を受診しましょう。

●問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1180

**国民年金「10年の後納制度」
度は9月30日(水)まで**

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付すると、将来の年金額が増える「10年の後納制度」は、9月30日(水)で終了します。

制度を利用したいかたは、9月30日までに申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570-011050

秋田年金事務所 ☎(865)2379

自動交付機の休止日と 駅東S Cの休館日が変わる

広報あきた9月4日号9頁でお知らせした、市内にあるすべての自動交付機(住民票などを発行)の休止日と、アルヴェ駅東S Cの臨時休館日が、作業停電日の延期により変更になります。

自動交付機(市民課☎(866)2018)▶9月26日(土)は利用できます。休止日は10月3日(土)・4日(日)・24日(土)です
アルヴェ駅東S C☎(887)5320▶9月26日(土)は開館します(自動交付機も利用できます)。休館日は10月3日(土)・4日(日)・24日(土)です

北部市民S Cは、施設保守点検のため9月26日(土)に休館します。ご了承ください。☎(845)2261



**フグとキノコの
食中毒に注意!**



フグ毒は青酸カリの1千倍!

フグは猛毒があり、正しく調理しないで食べると死に至ることもあり大変危険です。釣ったフグを素人が調理することは絶対にやめましょう。

市保健所では、フグを取り扱うことができる店舗に「フグ取扱所届出済証」(右の写真)を交付していますので、安心して食べるためにご確認ください。

フグ毒は肝臓、卵巣、皮、ヒレなどにありますが、煮ても焼いても毒の成分は壊れません

フグ毒の食中毒症状は食後20分

3時間と非常に早く、くちびるや指先がしびれた後、嘔吐、運動まひなどが現れ、死に至ることがあります。しびれがきたらすぐに119番に電話しましょう

根拠のない情報や迷信に注意

毒性の強いキノコや有毒植物には、誤って食べると死に至るものもあります。種類がわからないキノコや植物は「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」が原則です。

確実に食用キノコとわかるもの以外は絶対に食べない

キノコは生育時期や環境などにより色や形が異なるので、凶鑑や絵を見て素人判断はしない

「茎がたてに裂けるものは食べられる」「虫が食べたものは食べられる」といった不確かな情報・迷信は信じない

食中毒かな、と思ったたら、残ったキノコを持って医療機関で受診してください

おもな毒キノコ
ツキヨタケ▶食後30分〜1時間で嘔吐、下痢などを起こす。ヒラタケ、シイタケなどと間違えやすい

クサウラベニタケ▶食後20分〜1時間で嘔吐、下痢などを起こす。

ウラベニホテイシメジ、ホンシメジ、ハタケシメジと間違えやすい

問い合わせ
衛生検査課☎(883)1181

アダルトサイトのワン クリック請求にご注意

「有料サイトだと気付かず画面をクリックしたら、突然会員登録され、料金を請求する画面になった」「パソコンを起動するたびに、料金請求画面が表示され、再起動しても消えない」などの相談が多数寄せられています。

年齢確認や利用規約の同意を求める画面が出て、安易に「はい」をクリックせず、ウイルス対策ソフトなどは常に最新の状態にしましょう。

困ったときは、決して相手に連絡を取らず、市民相談センター消費生活担当へご相談ください。
☎(866)2016

就職や仕事に役立つ 資格取得に助成します

市では、就職などに役立つ資格を取得した際の受講料・受験料などに助成しています。

対象▶平成27年3月1日(35歳以上)のかたは3月6日以降に資格を取得し、次のいずれかにあてはまるかた。

- ①求職者 ②非正規雇用者
- ③再就職のために学校に入学し、資格を取得したかた

対象資格▶保育士、医療事務、大型自動車免許、ホームヘルパーなど
助成額▶受講料・受験料などの2分の1(上限は10万円)

問い合わせ
商工労働課☎(866)2114

不法投棄は 犯罪です!



不法投棄は厳しく罰せられません。豊かな自然を残すため、みんなで追放しましょう。不法投棄を発見したら、廃棄物対策課へご連絡ください。☎(866)2076

秋田市内の処罰の状況
机や衣類などを山林に投棄：罰金50万円、書類や家具などを海岸に投棄：罰金50万円

木造住宅の耐震診断・耐震改修などに補助

木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を補助します。必ず申請前にご相談ください。

対象▶昭和56年5月31日以前に市内で建てられた木造戸建て住宅で、所有者に市税の滞納がないこと
補助額の上限▶耐震診断などは5万円、耐震改修などは50万円

申請期限▶来年2月5日(金)
問い合わせ
建築指導課☎(866)2153